

令和 8 年度 日本一きれいなまちづくり
第 1 回推進委員会



目 次

1 日本一きれいなまちづくりについて

【目的】、【基本方針】、【活動方針】	…P1
【市民・事業者の役割と期待される行動】	…P2
【推進体制】	…P3

2 推進施策の体系

(1)参加・協力の拡大 …P4～6

- ①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収
- ②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り
- ③街区公園等の清掃、除草、草刈り
- ④犬や猫のふん処理
- ⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去
- ⑥放置自転車対策
- ⑦花いっぱい

(2)教育・啓発の拡大 …P7～8

- ①ポイ捨て等の防止に関する活動
- ②市民等への広報・啓発活動
- ③事業者等への啓発、協力要請
- ④幼児・児童・生徒への環境教育の推進

3 各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み …P9

1 日本一きれいなまちづくりについて

【目 的】

この運動は、市民一人ひとりが、本市で暮らす市民としての誇りと自覚をもって、自ら率先し、自発的に行動を起こす気運を醸成し、これまで本市が実施してきた施策を横断的かつ効率的に推進するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備し、市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として取り組むことを目的とします。

【基本方針】

市民・事業者・行政が協働して、たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て等の散乱ごみの回収、道路・公園等の清掃、除草、草刈り、飼い犬や鳥のふん処理、違反広告物・ビラ・張り紙の除去や放置自転車の撤去、また、フラワーポットの設置等により景観を損なう状況をなくし、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざします。

この「日本一きれいなまちづくり」は、後世に継承できる運動として取り組んで参ります。

【活動方針】

「日本一きれいなまちづくり」はまちの美化という分かりやすい目標を掲げ、地域での「ごみ拾い」や「花いっぱい運動」など、取り組みやすく、成果も共有できる事業を市民協働で行うことにより、着実に成果が挙がっており、市民運動の輪も広がってきたものと考えています。

しかしながら、「市内の幹線道路などには依然としてごみが多く見られる」などといった声も寄せられており、まだまだ一部にはポイ捨てごみが存在しております。

こうしたことから、今後も庁内を挙げて日本一きれいなまちづくりの関連事業に取り組み「参加・協力の拡大」や「教育・啓発の拡大」に努めるとともに、ごみ拾いの実践の場を通して、まちをきれいにすることは自分の心をもきれいにするということを広く市民の皆様にも共感していただけるよう、引き続き市民、事業者、行政が協働してこの運動に取り組んで参ります。

【市民・事業者の役割と期待される行動】

<市民として>

ごみの散乱等のない「日本一きれいなまちづくり」を推進するためには、ごみの散乱の問題を解決するため、市民一人ひとりが身近な生活の場で考え、自主的・自発的な行動を起こすことが大切です。

- (1)「ポイ捨て」はしないようにしましょう。
- (2)ごみの持ち帰り運動を進めましょう。
- (3)ごみの回収等、ボランティア清掃活動に進んで参加しましょう。
- (4)飼い犬のふんはきちんと処理し、持ち帰りましょう。
- (5)自分の家の周りは、進んで清掃するように努めましょう。
- (6)きれいなまちづくりをすすめるための活動に参加しましょう。

<事業者として>

事業活動を行う場合にも、ごみの散乱を防止するための取り組みが必要です。

- (1)事業所や店舗、工事現場等の周辺を清掃し、きれいなまちづくりを心掛けましょう。
- (2)従業員に対する「ポイ捨て」防止の指導啓発を行いましょう。特に、事業活動に車両を利用する機会の多い事業者は、運転中に「ポイ捨て」しないように指導啓発を行いましょう。
- (3)従業員によるボランティア清掃活動を奨励し、活動しやすい環境づくりに努めましょう。
- (4)「企業市民」としての自覚を持ち、社会の一員として、市民の活動に協力するよう努めましょう。
- (5)容器入り飲料やたばこを販売する事業者は、販売する場所に回収容器や吸殻入れを設置しましょう。

【推進体制】

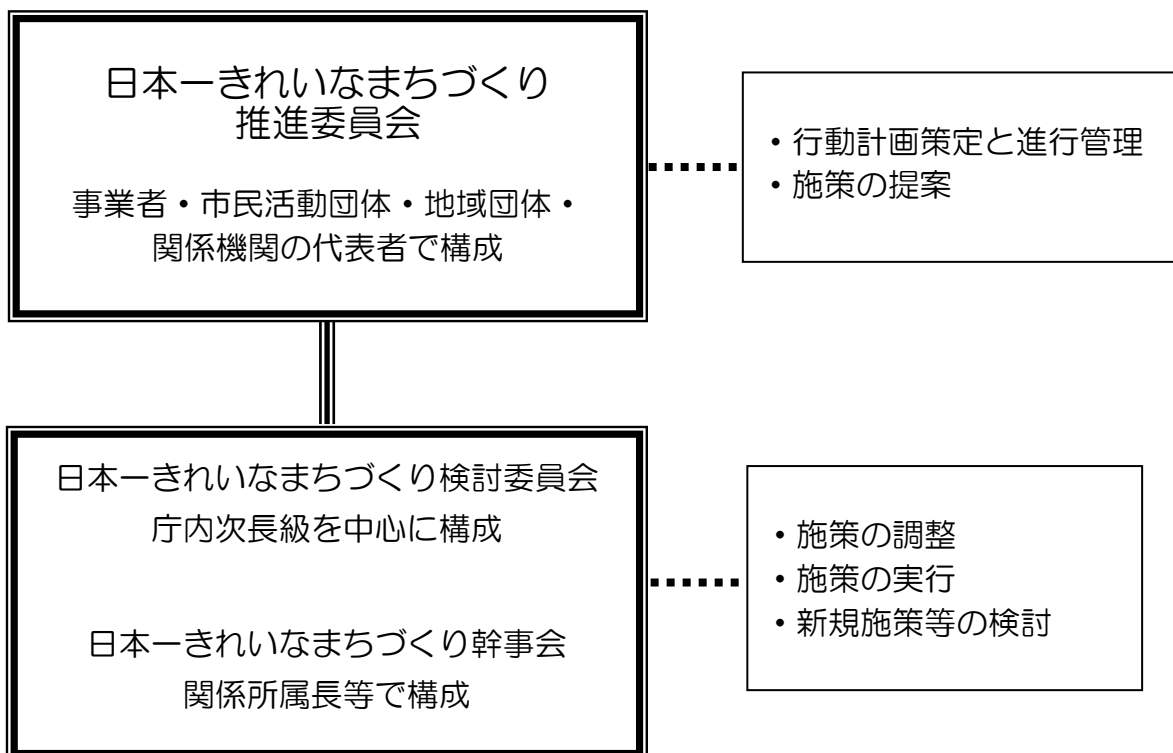
この運動を効果的に推進していくため、行政内部の体制を整備するとともに、市民・事業者・行政による、三者協働の組織づくりを進めます。

①市民・事業者・関係機関による組織の設置

この運動を全市的な取り組みとして推進するためには、市民・事業者・市民活動団体や地域団体、関係機関の協力が不可欠です。市民総参加の運動とするため、「日本一きれいなまちづくり推進委員会」を設置します。

②庁内推進体制の整備

全庁的に各部局・各所属が連携し、各施策を効率的に推進します。



2 推進施策の体系

本市が、真に住み良いと誇れるまちとなることをめざして、市民・事業者・行政の協働により事業を展開して参ります。

(1)参加・協力の拡大

ごみの散乱等を解決するために、本市が従来から行っている事業を横断的・効率的に見直し、必要に応じて新たな事業を実施するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備することにより、清掃活動、花いっぱい運動への市民の自主的な参加、協力の拡大を図ります。

また、ポイ捨ての抑制には、ポイ捨てをさせない環境づくりが必要です。活動への参加、協力の拡大はポイ捨てをしない、させない雰囲気づくりにつながります。

①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収

空き缶やたばこの吸殻等、散乱ごみの回収を図ります。

また、ポイ捨て防止対策として、市中心部の歩道などに設置している灰皿及びごみ箱の維持管理を行います。

②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

市民にとって身近な公共空間である道路、街路、河川、海岸等の美化活動を推進します。

《①、②共通の取り組み(イベント事業)》

事業名	担当
市民いっせいごみ拾い	市民部 市民協働推進課
「本場鶴崎踊大会」清掃活動	市民部 鶴崎支所
鶴崎地区クリーン運動推進協議会	市民部 鶴崎支所 鶴崎公民館
さかのせきビーチクリーンアップ作戦	市民部 佐賀関支所
地域住民ボランティアによる清掃活動	市民部 大南支所
おおいた夢色音楽祭実行委員会清掃活動	企画部 文化振興課
大分市スポーツ少年団清掃活動チャレンジデー	企画部 スポーツ振興課
住吉川一斉清掃活動	環境部 環境保全課
おおいた「夢」花火	商工労働観光部 商工労政課

《①、②共通の取り組み(恒常的事業)》

事業名	担当
きれいにしようえ おおいた推進事業	環境部 環境政策課
ごみ拾いパートナー登録制度	環境部 環境政策課
清掃指導員の活動推進による地域の美化活動・環境保全の取り組み支援	環境部 清掃業務課
多面的機能支払交付金	農林水産部 生産振興課
職員ボランティアによる清掃活動	総務部 総務課
	商工労働観光部 観光課 高崎山管理センター
地域(鶴崎地区)貢献ボランティア活動	教育部 社会教育課 エスペランサ・コレジオ
大分市河川、道路等草刈りボランティア報償金交付事業	土木建築部 道路維持課
	土木建築部 河川・みなと振興課
	農林水産部 林業水産課
	農林水産部 生産振興課
頑張る集落たすく隊	市民部 市民協働推進課
乙津川の美化活動	土木建築部 河川・みなと振興課

③街区公園等の清掃、除草、草刈り

市民にとって、憩いの場である公園の美化活動を推進します。

事業名	担当
大分市街区公園愛護会の育成	都市計画部 公園緑地課

④犬や猫のふん処理

散歩時の犬のふんは、飼主が持ち帰り、責任を持って後始末をするよう呼びかけるとともに、狂犬病の予防接種等の機会を捉えて、飼主に対する啓発に努めます。また、猫のふん処理を推進します。

事業名	担当
動物愛護マナーアップ推進事業	福祉保健部 衛生課 大分市動物愛護センター

⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去

国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている違反広告物、ビラ、張り紙の除去を推進します。

事業名	担当
違反広告物・ビラ・はり紙の除却	都市計画部 まちなみ企画課

⑥放置自転車対策

放置自転車の発生の防止及び適正な処理を図り、放置自転車のないまちづくりを推進します。

事業名	担当
放置自転車対策事業、自転車活用推進事業	都市計画部 都市交通対策課

⑦花いっぱい

フラワーポットの設置、花の苗の植え付け等を行政が支援することにより、花いっぱい運動を推進します。

事業名	担当
地域まちづくり活性化事業	市民部 市民協働推進課
ご近所の底力再生事業	市民部 市民協働推進課
フラワーロードの清掃活動	土木建築部 道路維持課
フラワーポット里親事業	都市計画部 公園緑地課
関崎海星館での四季の花づくり	教育部 社会教育課

(2)教育・啓発の拡大

散乱ごみの問題を解決するためには、市民一人ひとりが大分市民としての誇りを持ち、「ポイ捨てをしない」「まちを汚さない」という意識を持って行動することが大切です。

また、将来を担う子ども達が、正しいマナーを身につけた市民となるよう地域や学校の環境教育に力を入れる必要があります。「ポイ捨てのない」まちを実現するために、清掃活動等の推進とあわせて市民等への教育・啓発の拡大に取り組みます。

①ポイ捨て等の防止に関する活動

「ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行に基づくパトロール、広報活動を行います。

事業名	担当
「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に係る啓発活動	環境部 環境政策課
「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行	環境部 環境政策課

②市民等への広報・啓発活動

テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、チラシ等、また市のホームページ等の媒体を効果的に活用して、市民に情報提供、啓発を行います。

また、さまざまな機会を通じて「ポイ捨て」をしない意識の醸成を図ります。

事業名	担当
広報の充実	企画部 広聴広報課
啓発用横断幕等の設置及び各種広報物の配布	市民部 市民協働推進課

③事業者等への啓発、協力要請

会社や事業所等において、従業員を対象にした「ポイ捨て」防止の指導及びボランティアごみ拾い等の美化活動への協力を求めています。

また、容器入り飲料やたばこ等ごみの散乱の原因となる恐れのある物を販売する事業者に対し、店頭及び自動販売機を設置している場所に回収容器や吸殻入れを設置するよう協力を依頼します。

事業名	担当
事業者等への呼びかけ	全庁的な取り組み

④幼児・児童・生徒への環境教育の推進

子どもの頃から身近なごみ問題から環境問題までを学び、「ポイ捨て」されたごみを拾う等の活動を行うことにより、大人になっても「ポイ捨て」をしない意識が醸成されます。

現在、各学校において取り組んでいる河川敷の清掃や学校内清掃、また花いっぱい運動などの環境教育を継続します。

事業名	担当
幼稚園・保育所・認定こども園への呼びかけ	子どもすこやか部 子育て支援課
	子どもすこやか部 保育・幼児教育課
幼児・児童・生徒への環境教育の推進	教育部 学校教育課
学習指導要領に沿った体験学習の場の提供	上下水道部 浄水課
	上下水道部 下水道施設管理課

3 各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

日本一きれいなまちづくり推進事業に参画されている団体が自主的に推進している提案・取組みです。

事業名	団体名
中央通り清掃活動	大分市商店街連合会
環境整備事業	大分市商店街連合会 大分市竹町通商店街振興組合
月1回の強化軒先清掃	大分市商店街連合会 大分市中央町商店街振興組合
商店街環境整備事業	大分市商店街連合会 大分市府内五番街商店街振興組合
サンサン通り一斉清掃事業	大分市商店街連合会 サンサン通り商店街振興組合
所内職員へ呼びかけ、清掃活動(不定期)を実施	大分商工会議所
環境美化で安全・安心“ほ〜っと”できる町づくり	大分西部地区自治会連合会
クリーンアップ(清掃)キャンペーン	大分中央地区自治会連合会
河川清掃事業	滝尾地区連合自治会
クリーンアップ歩こう会 in 明野	明野地区自治会連絡協議会
健康ウォーク	坂ノ市地区自治会連合会
ボランティア活動を通じたきれいなまちづくり	大分市ボランティア連絡協議会
「落葉はごみでない」事業	NPO法人アイラブグリーン大分
花と緑で活力ある地域づくり	NPO法人岡原花咲かそう会
大分市立小学校「きれいなまちづくりで心育て」の取組	大分市小学校長会
社会奉仕活動の推進	大分市老人クラブ連合会
①国道10号における景観整備 ②「道路ふれあい月間」清掃 ③別府大分毎日マラソン大会《前日》一斉清掃	河川国土交通省大分河川国道事務所
環境整備	大分県大分土木事務所

～日本一きれいなまちづくり～

私たちのまち大分は、清潔で美しく緑豊かな都市をめざしています。

また、平成17年8月には、市民一人ひとりの力の結集により

ごみ拾いによるギネス記録を達成しました。

まちへの愛着心がうまれ、

市内のあちこちでごみ拾いをしている方を見かけます。

しかし、一部の人のマナーの欠如による

たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て

放置自転車や違反広告物・ビラ等の景観をそこなう状況が後を絶たず、

熱心にごみ拾いをされる市民の皆さんの苦労はなかなか報われません。

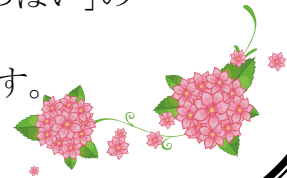
一人ひとりが公共のルールを守り、思いやりをもつことが社会の基本です。

大分市民としての誇りと自覚をもち

市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として

「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の

日本一きれいなまちづくりを推進します。



日本一きれいなまちづくり事務局
大分市市民部 市民協働推進課
電話：097-537-7251